郵送による申請方法（県内本店・工事）

○ 提出書類

提出書類番号	提出書類
1 必須	**競争入札参加資格審査申請書（建設工事（県内本店））** **土木施設除草業務 競争入札参加資格審査申請書**　（様式１） ※申請者の押印は省略可能ですが、行政書士の場合は、「申請担当者又は行政書士⑬」の「氏名」欄に行政書士の職印の押印が必要です。 ※白黒印刷で可。 ※奈良県では様式1の写しに、建設業・契約管理課の受付印を押印することにより「受付控え」としています。「受付控え」が必要な場合は、様式1の写しと返信用封筒を同封してください。
2 必須	**県税に滞納がない証明書**（「未納がない証明書」でも可　発行後3ヶ月以内のもの） ・写し可。 ・交付申請手続きの詳細については、各県税事務所にお問い合わせください。
3 必須	**消費税及び地方消費税に未納がない証明書**（国税通則法施行規則別紙第８号様式その３（その3の2、その3の3でも可。）（発行後3ヶ月以内のもの） ・写し可。免税業者であっても要提出。 ・交付申請手続きの詳細については、管轄の税務署にお問い合わせください。 ※新型コロナウイルス感染症による所得減少に伴う猶予申請を行ったことで、未納がない証明書が発行されない場合は、「納税証明書（その1　納税額等証明用）」を提出してください。 　ただし、新型コロナウイルス感染症に伴う猶予であることが記載されていない場合、記載された未納額が猶予された額よりも大きい場合、猶予期限を過ぎている場合等は、競争入札参加資格を得ることができません。
4 必須	**経審総合評定値通知書の写し** ※令和2年10月１日から令和3年9月30日までの期間を審査基準日（決算日）とするもの。 ※入札参加資格審査申請日までに経審を申請中で、通知書が届いていない場合は、申請書提出時に申請先の受付印が押された経審の「受付票」の写しと「経営規模等評価申請書」（様式第二十五号の十一）の写しを添付し、後日通知書が届き次第、通知書の写しを当課あて提出してください。
5 該当のみ	**経審結果変更事項届（様式2）** 　上記4の経審結果（資本金、許可の種別及び社会保険等の加入状況）に変更が生じた場合に提出してください（**※変更がない場合は提出不要です**）。 ※添付書類の詳細は、様式２下部を参照してください。
6 該当のみ	**社会保険等適用除外誓約書（様式２－２）** 　※様式2の添付書類（該当者のみ提出してください）

7 該当 のみ	**委任状**（入札参加資格審査申請手続きを行政書士に委任する場合） 入札参加資格審査申請手続きを行政書士に委任する場合は、委任状を提出してください。 様式は任意ですが、行政書士の登録番号（行政書士証票の番号）を記載してください。 ※委任者・受任者とも、押印省略可。 なお、行政書士以外からの代理申請は受け付けません。 （参考）行政書士法 第十九条　行政書士又は行政書士法人でない者は、業として第一条の二に規定する業務を行うことができない。
8 該当 のみ	**「受付控え」の返信用封筒（希望者のみ）** 入札参加資格審査申請の「受付控え」の送付を希望する場合は、上記1（様式1の写し）が送付可能な切手を貼付した、返信用封筒を同封してください。 （切手を貼付した返信用封筒が同封されていない場合は「受付控え」を送付しません）

○　提出部数

1部　（「受付控え」が必要な場合は、様式１のみ2部）

※５～８は該当する場合のみ提出してください。

※提出書類はA4サイズとし、ステープル等で留めないでください。

※郵送時に申請書類を折り曲げても問題ありません。

○　その他

※申請書類の様式は、奈良県県土マネジメント部建設業・契約管理課のホームページからダウンロードして提出してください。

建設業・契約管理課ホームページ　（www.pref.nara.jp/4143.htm）

※申請内容や資格要件を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求めるとともに立入調査を行うことがあります。

※建設工事の適正な施工の確保等のために、県が必要と認めた場合には、建設業法に基づく立入調査を行うことがあります。

※奈良県が保有する債権（県税等）及び消費税の滞納者は入札参加資格を得ることができません。

※様式1の「業者内容」欄に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

※補正指示を受け、その指示期日までに補正等がなされない場合は入札参加資格を得ることができません。

○　送付先

〒630－8501　奈良市登大路町30　　奈良県庁　建設業・契約管理課　宛

「令和４・５年度　入札参加資格審査申請（県内本店・工事）」

と封筒に朱書きしてください。

○　提出期限

令和４年１月３１日　必着

記入上の注意（県内本店・工事）

1　競争入札参加資格審査申請書（建設工事（県内本店））
土木施設除草業務 競争入札参加資格審査申請書

（様式１）

（1）　共通事項

- 記入された内容は、機械による自動読取を行いますので、各欄の大きさ・位置等を変更しないでください。また、なるべくパソコン等で入力してください。
- 手書きの場合は、ボールペン等（消せるものは不可）により楷書で明瞭に記入してください。
- 行政書士の職印を除き、申請書に押印は不要です（押印があっても受け付けます）。

（2）　記入上の注意　（記載例を参考に記入してください）

注意事項	
⓪　新規申請者	初めて競争入札参加資格申請をする場合（過去の申請有無が不明の場合を含む）は「○」を記入してください。
①　申請年月日	申請書類の提出日（投かん日）を記入してください。
②　許可番号	経審総合評定値通知書に記載の許可番号（経審総合評定値通知書の受領後に変更となった場合は、変更後のもの）を記入してください。
③　資本金	経審総合評定値通知書に記載の資本金額（経審総合評定値通知書の受領後に変更となった場合は、変更後のもの）を千円単位で記入してください。
④　商号又は名称（カナ）	株式会社等の法人の場合は、（株）・（有）等の略号を用いてください（経審総合評定値通知書の記載と合わせてください）。
⑤　住所	住所は、経審総合評定値通知書の記載と合わせてください（経審総合評定値通知書の受領後に変更となった場合は、変更後のもの）。
⑥　電話番号	市外局番・局番・番号をそれぞれ「－（ハイフン）」で区切ってください。
⑦　代表者役職	「代表取締役」等、役職を記入してください。
⑧　代表者氏名	苗字と名前の間を1文字分空けて記入してください。
⑨　経審審査基準日	提出する経審総合評定値通知書に記載の審査基準日を記入してください。
⑩　業者番号	直近の入札参加資格業者名簿に記載の業者番号を記載してください（業者番号が不明の場合、新規登録の場合等は空欄のままにしてください）。

⑪　土木施設除草業務の登録希望	土木施設除草業務の登録を併せて希望する場合は「有」を、土木施設除草業務の登録を希望しない場合は「無」をチェックしてください。 （土木施設除草業務の登録には、経審で「土木一式」の完工高が必要です）
⑫　希望する業種	登録を希望する工事種別を**6業種以内**で選択してください。 希望する業種は別紙「令和4・5年度入札参加資格審査申請の工事種別について」、「申請工事種別と建設業法の工事の許可区分との対応一覧」、「申請工事種別と建設業法の工事の許可区分との対応一覧（その他）」を参照してください。 ※経審総合評定値通知書において、完工高のあるものに限ります。 ※「6業種」には土木施設除草業務を含みません。
⑬　申請担当者又は行政書士	今回の入札参加資格審査申請の内容について、問い合わせを行う際に使用しますので、担当者の所属部署・連絡先等を記入してください。 ※行政書士の場合は、行政書士の連絡先（所属欄に事務所名等）を記入し、氏名欄の横に**行政書士の職印を押印してください。** （参考）行政書士法施行規則 第 9 条第 2 項　行政書士は、作成した書類に記名して職印を押さなければならない。

2　経審結果変更事項届（様式2）　**※該当者のみ**

必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

※押印は省略可能です。

3　社会保険等適用除外誓約書（様式2－2）　**※該当者のみ**

必要事項を記入し、添付書類とともに提出してください。

※押印は省略可能です。